

■基本目標Ⅴ 男女共同参画社会形成に向けた計画的推進

重点目標1

庁内の推進体制の充実

男女共同参画に関する施策の総合的な推進体制を充実させ、積極的な施策（事業）の実施を目指します。

重点目標2

市町村及び各種団体との連携

市町村、関係機関、民間団体等と連携強化を図り、男女共同参画施策の積極的な展開を目指します。

重点目標1 庁内の推進体制の充実

現状と課題

男女共同参画社会の形成に向けての施策は広範多岐に渡ることから、全庁的な推進体制である男女共同参画推進本部を設け、県の男女共同参画に関する施策を総合的・計画的に進めてきました。

今後、本計画に盛り込まれた、県の各部局にまたがる新たな施策等を着実かつ効率的に進めていくためには、男女共同参画推進本部をなお一層充実させるとともに、本計画の進行管理を行っていく必要があります。

また、山梨県男女共同参画審議会の意見や提言を施策に反映する必要があります。

男女共同参画社会づくりの活動拠点である男女共同参画推進センターは、学習、交流、情報提供、相談、調査・研究等の場として、また、県内の女性団体をはじめとする各種団体やグループの自主的活動の場としても幅広く利用され、男女共同参画の普及啓発や課題解決のために重要な役割を果たしています。今後も、新たな県民ニーズを的確にとらえ、効率的・効果的な活用に努めていくことが必要です。

さらに、男女共同参画社会の形成のためには、すべての県民が男女共同参画について正しく理解し、行動することが大切です。

施策の方向

(1) 県の推進体制

○県が率先して男女共同参画に関する施策に取り組むため、全庁的な組織である男女共同参画推進本部において、諸施策を着実に推進します。(男女共同参画課)

(2) 計画の進捗状況の公表

○本県の男女共同参画の推進状況や本計画の進捗状況を把握、評価し、毎年公表します。(男女共同参画課)

(3) 男女共同参画推進センターの機能の充実

①男女共同参画社会の実現を目指す推進拠点として、県男女共同参画推進センターの学習・交流に関する各種事業を充実します。(男女共同参画課)

②女性を取り巻く問題解決のための女性総合相談、配偶者からの暴力相談、女性のチャレンジ相談などの相談窓口としての機能を充実します。(男女共同参画課)

(4) 相談・苦情処理制度の周知

○県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての県民又は事業者からの相談・苦情処理制度を構築し、啓発します。(男女共同参画課)

(5) 職員研修の充実

○男女共同参画の視点を踏まえた諸施策を推進するため、県職員を対象とした研修を充実します。(人事課、男女共同参画課)

重点目標2

市町村及び各種団体との連携

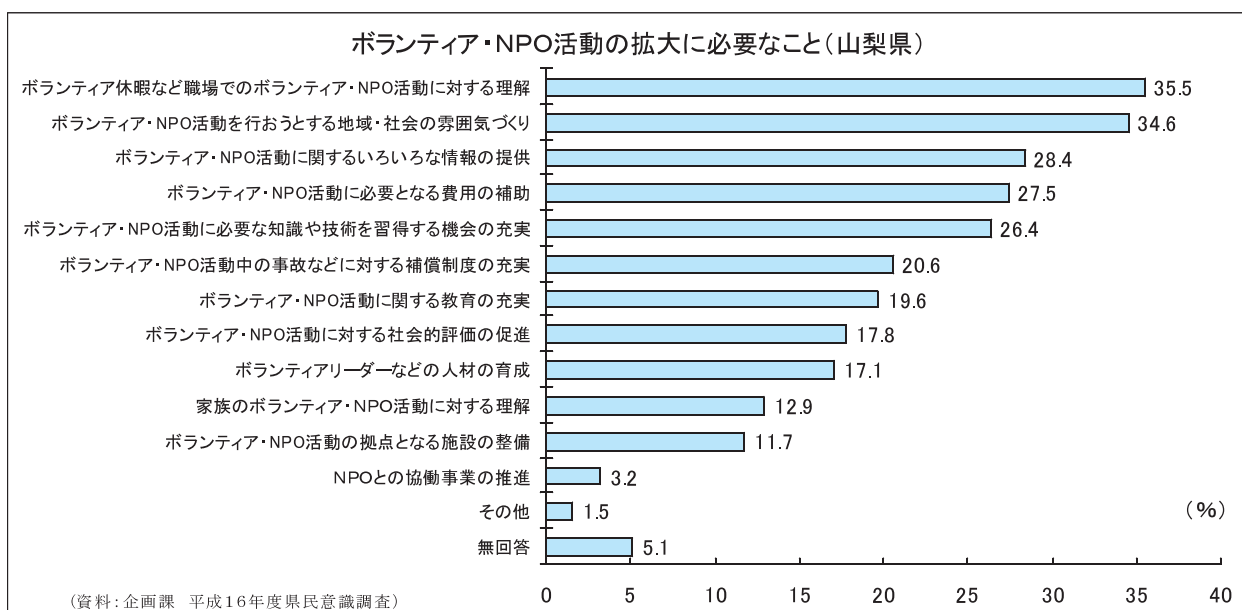
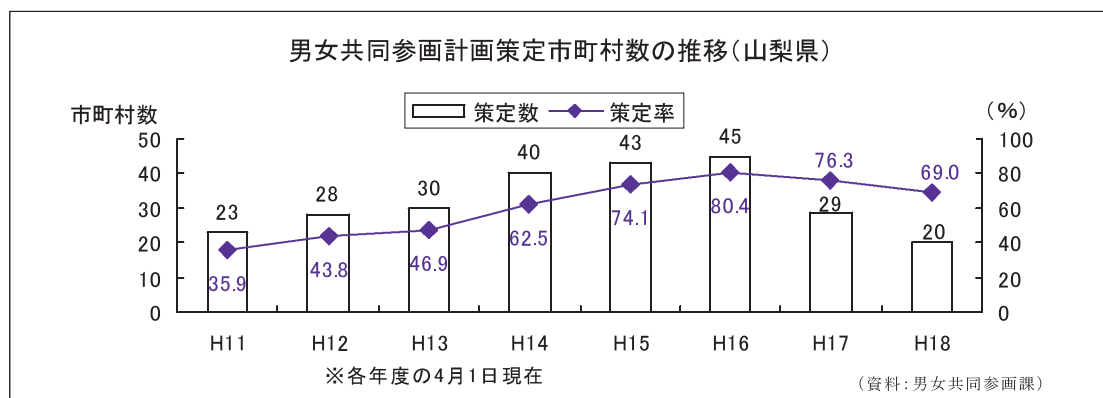
現状と課題

男女共同参画社会の実現にとって、地域特性を踏まえ、男女共同参画社会づくりを進めることは重要であることから、住民に最も身近な行政を担う市町村は大きな役割を果たすこととなります。

このため、県は、市町村長や市町村職員を対象とした研修・会議を実施するほか、男女共同参画に関する情報提供の充実などを図ってきました。今後も、県と市町村は、より一層連携を強化することが必要です。

また、男女共同参画社会の形成に向けては、行政による各種施策の計画的推進とともに女性団体をはじめとする各種団体やグループなどとの連携や県民一人ひとりの自主的な行動が大切です。このため、従来においても、県下各地域で開催している男女共同参画に関わる研修会等では、関係団体等の参画を得て、それぞれの地域における身近な事例や課題を討議する取組が行われてきました。男女共同参画社会実現のためには、より多くの県民の参画を得て取り組むことが重要であることから、適切な情報提供や意見交換などを行うとともに、それぞれの自主性を重んじつつ、協働しながら推進していくことが必要です。

さらに、男女共同参画の考え方を県民をはじめ各界各層に周知し、県民運動としてそれぞれが主体的・積極的に推進していくことが大切です。



施策の方向

(1) 県民運動の展開

○市町村、関係機関、関係団体等が連携して男女共同参画を県民運動として推進、展開します。
(男女共同参画課)

(2) 市町村との連携

○男女共同参画に関する取組・事例紹介などの情報提供や広報・啓発について市町村との連携強化を図るとともに、市町村の推進体制や市町村男女共同参画センターなどへの支援を行います。
(男女共同参画課)

(3) 関係機関、関係団体等との連携

①関係機関・団体等と連携し、地域、職場、学校、家庭などあらゆる分野において、県民一人ひとりの取組を促進します。
(男女共同参画課)

②女性団体、NPO法人、企業等に対して情報提供や情報交換等を行い、積極的な取組を促進します。
(男女共同参画課)

数値目標

◆市町村男女共同参画計画策定率

H23年度末 100% (H18年度(H18.8.1) 71.4%)

◆男女共同参画宣言市町村数

H23年度末 5市町村 (H17年度末 1市)

目標指標及び目標値(再掲)

基本目標	重点目標	通番	目標指標名	単位	現況値		目標値		
					年度等	値	年度	値	
I 男女共同参画社会を形成するための意識改革	男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと男女平等意識の醸成	1	「男女共同参画社会」という用語の周知度	%	H17	-	H23	100	
		2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに反対する人の割合を、賛成する人の割合より高める	ポイント	H17	-7.1	H23	5.0	
	3	男女共同参画推進センター開催講座受講者数	人	H17	11,800	H19~H23	60,500		
II 男女共同参画による豊かな社会づくり	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	4	県の審議会委員等への女性の登用率	%	H18	35.1	H23	38	
		5	管理的職業従事者における女性の割合	%	H12	9.5	H23	20.0	
	地域社会への男女共同参画の促進	6	自治会長、区長における女性の割合	%	H18	1.2	H23	2.0	
		7	人口10万人あたりのNPO法人数	法人	H17	18	H23	33	
	農山村における男女共同参画の確立	8	家族経営協定締結数(農業)	件	H17	214	H23	266	
		9	議会推薦による選任女性農業委員数	人	H18	13	H23	28	
	III 男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくり	働く場における男女の均等な機会と待遇の確保	10	山梨県男女共同参画推進事業者等表彰(事業者表彰)数	企業	H14~H18	3	H19~H23	10
		多様な働き方への支援	11	県立職業能力開発施設における離転職者訓練における女性入校率	%	H16	60.1	H23	65.0
		仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	12	男性の育児休業取得率	%	H15	0.7	H23	5.0
13			放課後児童クラブ実施箇所数及び定員	箇所 人	H17	161 6,311	H21	180 7,400	
14			延長保育実施保育所数	箇所	H17	117	H21	160	
15			子育て支援コーディネーターの養成人数	人	H17	37	H21	200	
IV 女性の人権と健康に配慮した社会づくり	女性に対するあらゆる暴力の根絶	16	女性の人権についての認識率	%	H17	77.7	H23	100	
	生涯を通じた女性の健康支援	17	乳ガン検診(40歳以上)受診者数	人	H17	36,662	H23	43,000	
		18	子宮ガン検診受診者数	人	H17	34,194	H23	36,400	
V 男女共同参画社会形成に向けた計画的推進	市町村及び各種団体との連携	19	市町村男女共同参画計画策定率	%	H18	71.4	H23	100	
		20	男女共同参画宣言市町村数	市町村	H17	1	H23	5	